

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社独自の運営理念があり、毎日、朝礼時に管理者、各スタッフで復唱し共有、実践に繋げている。	独自の運営理念が有り、地域の人々とのふれあいを大切に、理念の実現に向けて日々取り組んでいます。また、リーダーを中心に職員と作成した各ユニットの理念も有り、職員全員で実現に向け取り組んでいます。	職員各自でも目標を設定して取り組んでいますが、振り返りの記録がありませんでした。定期的にフィードバックされることを期待します。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月、地域の茶の間への参加や近隣保育園との交流、町内清掃、お祭りや催し物等へ出かけたり中学生のボランティア、介護実習生の受け入れなど積極的に行っています。	保育園に敬老会で招待されたり、地域の中学生がボランティアで来てくれたりもしています。また、地域の茶の間に参加したり、地域の避難訓練に参加するなどし、地域との交流に努めています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの受け入れやホームのレクや地域の活動に参加して認知症の方の理解を得られるよう、支援しています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議でホームの活動、状況報告を行っています。地域の催しの情報やホームでのレク活動への協力を求めたり、貴重なアドバイスを頂き、サービスの向上に反映させています。	2ヶ月に1回の運営推進会議では、民生委員、小規模多機能事業所管理者、包括支援センター職員、自治会長などに参加していただき、単なる報告に留まらず具体的な取り組み内容や改善課題を話し合い忌憚のないご意見を頂いてサービス向上に活かせるよう取り組んでいます。また、その場を通して地域の理解と支援を頂けるよう努めています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議等の参加は得られていませんが、市からの連絡や情報提供を行いながら、関係作りを築くよう努力しています。	市の担当者には運営上の報告や相談、助言等を直接行ったり、電話等でも行い、サービスの向上に努めています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な研修を行い、スタッフ全員の理解、認識に繋げている。玄関の施錠に関しては入居者様、ご家族様の意向を確認する為、アンケートを実施した結果、継続していますが外に出たいとの要望にはすぐ対応しています。	身体拘束をしないケアに取り組んでおり、内部でも研修や事例検討を行っています。職員の言葉の使い方についても抑制にならないよう、職員同士で注意したり会議での確認も行っています。	センサーを設置しているご利用者についても、ご家族とのやりとりを記録に残すようにされることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修を行い、スタッフ全員の理解、認識に繋げています。ホーム内で抱えている問題はその都度、話し合い解決することで、防止に努めています。	会社として虐待防止に努めているほか、具体的な虐待(目に見える虐待・無視する等の見えない虐待)に対する理解を深め、職員による虐待の徹底防止は勿論、他での虐待が見過ごされることがないように、年に1回は事例検討を行い防止に努めています。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内での研修は行っていないが、必要に応じては情報提供や資料を配布を行っています。個々に必要性の理解と支援は不足していると思います。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学対応から入居契約時に説明を行い、理解、納得を頂いた上での契約を行っています。また解約の際も十分な理解を図っています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を設置して、意見、要望を投書できるようにしています。また毎年ご家族様アンケートを実施し、その結果に対して改善、取り組みを行っています。	面会時及び運営推進会議等でも積極的に意見、不満、苦情を伺うよう心掛け、前向きに運営に反映させていくよう取り組んでいます。また、年に1度会社でご家族へのアンケートを行い、意見・要望の確認を行っています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回マイレボ自己評価を行っています。その中で意見、要望の項目で確認はとれているが反映までは難しいのが現状である。	ユニット会議やリーダー会議などを通して定期的に意見や提案を聞く機会を設けています。また、日々の業務を通して現場職員の声に耳を傾け運営に反映させています。年に2回は職員との個別面談の機会も設けています。	ユニット目標の評価に関しても職員が関わるように検討されることを期待します。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の勤務状態を確認して、シフト調整を行っています。スタッフ一人ひとりのモチベーションを上げられるよう話をしたり、環境整備に心掛けています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修カリキュラムに添って新人スタッフ育成を進めています。また同ホーム内研修、他施設研修や定期的なホーム内研修を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	レク活動(作品展、夏祭り、運動会等)の中で同ホームや他施設に参加の働きかけを行い、来て頂いたり、逆に訪問したりする機会を作っています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前にホームにお越し頂き、ご本様とお話を通じて安心していただけるような関係作りに努めたり、ご本人様の意向をできる限り確認するようにしています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームご見学時や契約の段階からサービスの説明とご家族様がお困りのことを確認し、できる限りのアドバイスを行っています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様の意向とご家族様の意向を確認してホームで生活に必要な支援をできる限り実現できるよう、カンファレンスを開催しながら、追及しています。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各入居者様に担当と副担当をつけより深い関係作りができるように支援しています。入居者様に教えていただけることも多く、頼りにされる関係ができるよう努めています。		
19	(7-2)	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホーム内レクにご家族様に参加頂いたり、本人様を交えて活動参加を頂きながら、良い関係作りに心掛けています。	ご家族への毎月のお手紙の送付や事業所広報誌の送付も年4回行われています。ご家族の面会時に、ご本人の様子を伝えたり、以前の生活の様子をお聞きしたりして、ご家族との関係を深めています。ご家族の事情によりなかなか面会に来られない方には、お手紙や電話で必要に応じお話をさせていただき、信頼関係を築けるよう努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前からの友人やご近所の方が面会に来てくださることも時々あります。自宅の近くまでドライブに出かけたり、独居のマンションにて花火見物の支援も行っています。	ご家族に協力を得て、ご自宅へ出かけたり、お墓参りに出かけたり、なじみの美容室に出かけたりも行っていきます。また、ご利用者と一緒に近所の居酒屋へ出かけたり、外食に出かけるなどして、なじみの場所に出かける機会を設けています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食席を気の合う方で配置したり、ユニットにとどまるだけでなく、自由に行き来して頂きより良い関係作りができるよう支援しています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られた後も、様子を見に伺ったり、時にはご家族様に電話連絡をしたりしています。ご家族様からはがきや電話が来ることもしばしばあります。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の個々に想いをできるだけ実現できるよう、つづやきノートをつけたり、関わりの中で希望や意向を聴きだせるような対応しています。また出来ていない場合でも、スタッフで話し合い思いに近づけるよう検討しています。	ご利用者がどのような思いや希望を持っておられるのか常に伺ってはいますが真意は把握しづらい面も多く、できるだけ日々の暮らしの中での会話を充実させ表情なども考慮した上で、そこから感じられる思いや希望をくみ取る努力をしています。	ご利用者の意向の把握につなげるためにも、現在使用していないつづやきノートを活用できるよう検討されることを期待します。
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	使い慣れた家具や私物の持ち込みをお願いしたり、入居前にやってこられた趣味や特技を確認して、継続していただけるよう支援しています。	センター方式を活用し、入居の際にご家族から今までの生活歴や日中の過ごし方をお聞きして情報を把握しています。また、日々の生活の中で得られた情報についても追加して、職員間で情報を共有しています。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各自のその日にやりたいこと、できる事を見極め、状態に合わせた暮らし方ができるよう、努めています。また希望に添った個別支援に力を入れています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにできるだけ入居者様やご家族様の参加をお願いしたり、関わりのある方に情報を提供して頂くなど、より良いケアプランを作成できるよう努力しています。	ご家族様からの意向は常に取り入れさせていただき、居室担当者が毎月モニタリングを実施し、ユニット全職員の話し合いのもと介護計画を作成しています。	意向の確認や、ご家族へのプランの説明、日常のプランの実施について記録されていないところがありましたので、記録を徹底されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきノートやつぶやきノートを作成し、スタッフ個々が気づいたことや、入居者様の希望や要望を把握し、介護計画やケアの実践に役立てています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の状態の変化や状況に応じて柔軟な支援ができるよう、ご家族様とも密に連絡を取ったり、介護保険以外のサービスについてもアドバイスを行い、支援できるよう努めています。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流に力を入れるとともにご本人様が地域の皆様と交流をもちながら、自然な暮らしを楽しめる支援を行っています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今後の受診について、ご家族様と相談を行い決めていきます。かかりつけ医とは連絡を密にし、入居者様にとってよりよい医療が受けられるよう、心がけています。	現在、入居前からのかかりつけ医による継続的な医療をご家族の同行で受けられている方も多いですが、急に受診が必要となりご家族が対応できない時は職員が同行し状況を説明し、ご家族が同行される場合には詳しい状況を手紙にして持参して頂くなどしてかかりつけ医との情報交換及び関係構築に努めています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃の状態を週3回看護師に伝え、相談できる体制ができています。また24時間連絡がつくので、緊急の場合でも指示を仰ぐことができます。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状況を把握する為に何回も足を運んで、医師や看護師、相談員と情報交換や相談、今後の対応について話し合いを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人様の状態とご家族様の意向を確認して今後のことをご相談させていただいています。ご本人様にとって何が必要でホームとしてどこまでできるか説明をしながら方針を決めています。	事業所の重度化した際の対応の指針に基づき、契約時にご家族への説明を行っています。ご利用者の状態に応じて、ご本人及びご家族とかけつけ医との話し合いを行い対応方針の共有化を図っています。また、時間をかけて段階的に終末期に向かう場合は其々の段階でご本人、ご家族、かけつけ医及び関係者等で繰り返し話し合い方針を共有化しています。	ご家族との話し合いがあった時は記録に残し、職員間で情報を共有されることを期待します。
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	避難訓練の際に心肺蘇生や応急手当の方法を訓練したり、ホーム内看護師研修で急変、事故対応の仕方を勉強し、実践力を身につけています。	急変や事故の応急手当に関するマニュアルの確認や定期的に看護師からの勉強会、消防署からの講習会等の訓練を行っており、職員は理解を深めています。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施しています。消防署、地域住民の方にも参加頂き、消火器の使い方、心肺蘇生、AEDの使用方法等について勉強する機会を設けています。	消防署の指示のもと定期的に日中・夜間を想定した避難訓練を行っており、非常用物品も確保されています。また、自治会や近隣住民へも協力をお願いしています。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人様の気持ちや、思いを大切に声かけを心掛けています。周りに状態を気にかけて、配慮できる対応を行うよう努力しています。	運営理念にもあるように個人の尊厳を大切に、一人ひとりの能力や人格を把握し、プライバシーを損ねないように言葉遣いや対応に努めています。また、全体会議やユニット会議においても適切な対応に努めるように確認し合っています。	広報の写真の掲載の同意についても、口頭だけでなく書面でいただけるようにされることを期待します。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各スタッフがその方の思いや希望を聞き取れるよう、工夫した声かけを行っています。また選べる場面を作れるよう支援を行っています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お天気を見て散歩や外出、買い物とその方の要望を確認しながら支援をしています。時間にとらわれることのない、ゆったりとした生活ができるよう気をつけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分でできる方にはアドバイスを رفتたり、難しい方には支援を行っています。お化粧や毛染め、ネイルなど、これまでやってこられたことや興味のあることを提供しています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎回の食事作り、片付けは入居者にできる限り手伝っていただいております。食材の香りや臭いで生活感を感じて頂いたり、楽しみを持っていただけるよう支援しています。	ご利用者にも一緒に調理をして頂き、きざみ、味付け、盛り付け等を手伝っていただいております。畑でとうもろこしやさつまいもなど栽培し、収穫を一緒に楽しんだり、回転寿司やラーメン屋などへ外食に行くなど、ご利用者に食事を楽しんでいただくよう心がけています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のメニューは栄養士が管理をしており、水分は食事前、おやつ、入浴後等に必ずとって頂いております。食事の形態も体調に合わせて行っております。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの支援を行っています。入れ歯や口腔内の状態を確認して、個々にあった支援を行っています。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄パターンを把握した上でトイレ誘導を行い、出来るだけオムツの使用を避け、トイレでの排泄を支援しています。	排泄チェック用を使用し、個々の排泄パターンを日々把握し、一人ひとりの力や状態、習慣に応じて気持ちよく排泄できるように、その方に合った声掛けや誘導をし支援しています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的な散歩やレクに運動を取り入れたり、水分の補給やおやつにさつまいもやヨーグルトなど便秘の予防を心掛けています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その人に合わせた声かけを行い、入浴して頂いております。拒否があっても時間を置いたり、スタッフを変えて再度声かけを行い、気持ちよく入浴していただけるよう支援しています。	曜日や時間帯は、個人の希望やタイミングにできるだけ合わせて対応しています。	ご利用者の入浴拒否があった際には記録に残されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方のその日の様子や状態に応じてお昼ねを勧めたり、就寝の声かけを行っています。居室の温度や寝具の状態を確認し、安眠に繋がるよう支援しています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各スタッフは薬のセットや服薬支援のなかで、各入居者様がどんな薬を服用されているか、確認し、勉強しています。状態に応じて主治医に確認する等、理解できるよう努力をしています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前に行ってきたことをできるだけ、継続していただけるよう、その方に応じた支援を心掛けています。役割作りで張り合いを持てる生活や、楽しいと思って頂けるよう努めています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望で買い物や外食等の個別支援を行っています。美術館や催し物があれば、スタッフと出かけたり、行きつけの美容院へも行かれています。散歩でホーム周辺や公園へ出かけたりと日常的な支援を行っています。	ご利用者との日頃のやりとりで意向を確認し、外出計画を作成し、ぶどう狩り、紅葉狩り、お花見など外出の機会を設けています。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一緒に買い物に出かけて支払いをする機会を作ったり、できる限りお小遣いを持っていただき、不安を解消できるよう支援をしています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に添って電話の支援をしたり、年賀状、暑中見舞い、手紙など書く機会を設けています。またご家族様や知人からの電話を取り次ぐこともしばしばあり、自然な交流ができるよう支援しています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を保つことを心がけ、入居者様が安心して生活ができるよう心掛けています。特に季節の変わり目の居室内や共用部の環境に注意を払っています。	共用の空間にはソファや和家具が設けてあり、観葉植物などでゆったり休める配慮がなされています。また、ご利用者の作品の掲示や写真の掲示もあり、日々の生活の状況が分かりやすくなっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下、玄関の共有部に椅子を置いて他ユニットの方とお話をされたり、独りになれる場所を提供しています。ユニット間で行き来があり、日中は自由に訪問ができています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、できるだけ使い慣れた家具や私物を持ってきていただいています。ご本人様が落ち着いて暮らせるよう工夫をしています。	入居時に今までの使い慣れたタンスや家具、装飾品を持ち込まれて、ご本人の希望に応じた配慮がなされており、居心地よく過ごせるように支援しています。模様替えも相談しながら行なっています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの位置を掲示して分かりやすく工夫をしています。必要以上に手を貸すことのないよう その方の能力を活かして生活できるよう支援しています。		